

# 研究会活動記録

(平成元年4月～平成2年3月)

平成元年6月3日

- ・日の丸、君が代と新教育課程 小島弘道 (筑波大学)
- ・東京都の単位制高等学校構想 清水希益 (都立単位制高等学校開設準備室)

平成元年7月30日～8月1日

越後湯沢

- ・課題研究「高等教育改革を構想する」
  - 高校の当面する諸問題と実践的模索 勝山一義 (新潟県立糸魚川高)
  - 東京都における新タイプ高校の構想と具体化 亀井浩明 (帝京大学)
  - 総合選択制高校の可能性と課題 大脇康弘 (大阪教育大学)
  - イギリスにおける中等教育改革の原理 小松郁夫 (東京電機大学)
- ・学校環境を構成する行政と学校の役割  
—戦後学校施設整備行政の変遷から— 堀井啓幸 (帝京女子短期大学)
- ・現代教育改革における学校の自己革新と校長のリーダーシップに関する基礎的研究
  - 小島弘道 (筑波大学) 柳澤良明 (筑波大学大学院)
  - 阿久津浩 (筑波大学研究生) 熊谷真子 (筑波大学大学院)
  - 浜田博文 (筑波大学大学院)
- ・韓国における「教育学論」展開に関する一考察 朴 聖雨 (筑波大学)
- ・シンポジウム「大学教師の力量形成—大学院教育を再考する—」
  - 大学教師の研究能力と教育能力 小島弘道 (筑波大学)
  - 国立教員養成系大学教師の立場から 天笠 茂 (千葉大学)
  - 私立一般大学教師の立場から 木岡一明 (摂南大学)
  - 大学教授法の在り方と課題 平沢 茂 (亜細亜大学)
- ・現代教職研究会編『教師教育の連続性に関する研究』の批判的検討
  - 教員養成・採用問題を中心にして 榊原禎宏 (大阪大学)
  - 教員研修問題を中心にして 北神正行 (岡山大学)
- ・外国文献紹介
  - Eric Hall&Carol Hall “Human Relation in Education” 大西信行 (東海女子大学)
  - イギリス1988年教育改革法に関する資料紹介 小松郁夫 (東京電機大学)
- ・わが国中学校の社会的風土の特質—カリキュラムに  
収斂する教育知識の分析を中心— 猿渡直隆 (上越教育大学大学院)

- ・教師の職能発達研究における生活史アプローチの意義と課題 西野清紀（上越教育大学大学院）
- ・若年教員の学級経営に対する認識の課程について 上村雅彦（北区立桜田中）

平成元年9月2日

- ・インテリジェントスクール構想について 天竺 茂（千葉大学）
- ・校長職1年目の仕事と課題 丸山義王（川崎市立朝田小）

平成元年11月18日

- ・研修を否定する学説の検討—教育法規研究の方法と  
教育法規哲学の構築に向けて— 渡辺孝三（文京大学）
- ・教育現場からみた初任者研修について 富田勇吉（狹山市立富士見集会所）

平成元年12月16日

- ・学校経営における法の論理と教育の論理 林部一二（帝京大学）

平成2年2月3日

- ・これからの校長のあり方 丸山義王（川崎市立朝田小）
- ・西ドイツにおける父母の教育行政参加 柳澤良明（筑波大学大学院）

平成2年3月25日～27日（予定）

- 石和，ホテル「らくえん」
- ・私と学校経営研究 永岡 順（筑波大学）
- ・特別活動 宇留田敬一（文教大学）
- ・ゴルバチョフ改革とソビエトの教育・文化  
—90年度 講義ノート— 小島弘道（筑波大学）
- ・個人研究発表 熊谷真子（筑波大学大学院）
- ・個人研究発表 柳澤良明（筑波大学大学院）

「学校経営研究会会員名簿」はプライバシー保護の観点からオンラインでは公開していません。

# 大塚学校経営研究会会則

## 第1条（名 称）

本会は、「大塚学校経営研究会」と称する。

## 第2条（目的及び活動）

本会は、学校経営を中心に教育学全般に関する研究を目的とし、各種研究会の開催、紀要及び各種出版物の刊行を行い、全員相互の交流を図るものとする。

## 第3条（会 員）

本会は、会員及び名誉会員から成る。

2. 会員は、本会の目的に賛同し、活動に参加を希望する者で、会員2名の推薦をもって、入会を認められる。
3. 名誉会員は、本会が推挙する。

## 第4条（組 織）

本会に、会長・幹事・会計・紀要編集委員等を置く。その任期は1年とし、総会で選出する。

2. 総会は、原則として春季合宿において行うものとする。

## 第5条（研究会）

本会の研究会は、次の通りとする。

- ① 月例研究会：毎月1回定期的に研究会を開催する。
- ② 合宿研究会：年間各期の活動を総括し、かつ新たな研究計画を策定し、会員相互の親睦を図る。春季・夏季の2回を原則とする。

## 第6条（会 計）

本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月末に終わるものとする。また、会費は3,000円とする（名誉会員を除く）。

## 第7条（紀 要）

本会の紀要は、「学校経営研究」と称し、年1回毎年4月に刊行する。その編集規程は、別に定めるものとする。

第8条（雑 則）

本会の事務局は、筑波大学に置く。

2. 本会会則の改正は、総会において出席者の過半数の賛成により行う。

第9条（附 則）

本会則は、昭和51年3月1日より施行する。

2. 本会則は、昭和54年4月1日より施行する。
3. 本会則は、昭和56年4月1日より施行する。

## 「学校経営研究」編集規程

1. 本紀要は、大塚学校経営研究会の機関誌として年1回発行する。
2. 本紀要は、本会会員の研究論文を掲載し、併せて、文献・資料の紹介、その他研究活動に関連する記事を掲載する。
3. 本紀要に論文を掲載しようとする会員は所定の論文投稿要領に従い、紀要編集委員会事務局宛に送付するものとする。
4. 論文の掲載は、紀要編集委員会の合議によって決定する。
5. 掲載の場合、若干の修正を加えることがある。ただし、内容について重要な変更を加える場合は執筆者と協議する。
6. 本紀要に掲載したものの原稿は、原則として返還しない。
7. 本紀要の編集事務についての通信は、(〒305)茨城県つくば市天王台1-1-1 筑波大学教育学系、学校経営研究室気付「大塚学校経営研究会紀要編集委員会」宛とする。

## 「学校経営研究」論文投稿要領

1. 論文原稿は、未発表のものに限る。(ただし、口頭発表プリントの場合、この限りでない。)
2. 編集委員会において枚数を指定するもの以外の論文原稿は、原則として、400字横書原稿用紙50枚以内とする。
3. 原稿に図表のある場合は、本文に換算して指定する。
4. 論文原稿には必ず論文題目の欧文を付すること。
5. 論文投稿の申し込み期限は毎年8月末日とし、原稿提出期限は毎年10月末日とする。

## 編 集 後 記

本研究会会長の永岡教授が、この3月に定年退官をむかえられた。これを記念し、『学校経営研究』では「永岡教授と日本の学校経営」と題して特集を組むことになった。

永岡教授は、国立教育研究所を振り出しに、東京教育大学、筑波大学それぞれの教授を歴任され、その間、カリフォルニア州立大学の客員研究員など、二度の海外研究を経験されてきた。大学では評議員、大学院博士課程教育学研究科長、人間学類長などの要職を務められた。そのほか、学会活動では日本教育学会、日本教育行政学会、日本教育経営学会の各理事、社会的活動としては教育課程審議会委員などを務められ、現在は日本教育経営学会会長二期目にある。

思えば、東京教育大学が筑波大学に移行するに際し、その渦中であって学校経営学研究室ができるだけスムーズに移るべく吉本教授の後を継いで大塚学校経営研究会を盛りたて、量と質において今あるのは、教授の尽力に負うところが大きいと思う。

研究歴をご覧いただければわかるように、教授は当初、教育制度や教育行政に関心を示され、その後、教育委員会と学校との関係、最近では特に学校に力点を置いた研究を続けられてきている。

以上のように多彩な活動と活躍をされ、日本の教育研究と学校現場、さらには教育行政に大きな影響を与えてこられた教授の定年退官を記念するものとしては、はなはだ貧弱なものになってしまったが、これも我が研究会の財政事情のなせる技、どうかご寛恕願いたい。

教授からは、学校経営研究の歩みを綴っていただくとともに、学校経営研究の課題を示していただいた。また教授から指導を受けた水本、濱田両会員からは、教授の研究方法论と研究の特色を論じていただいた。ご協力に感謝申し上げたい。

自由研究、学校現場の問題などのコーナーにも、力強い作品をお寄せいただき、心からお礼申し上げます。

最後に会員以外の読者の方々にご感想、ご批評をいただければ、この上ない喜びである。

小 島 弘 道